

令和5年度
ごみ搬入手数料改定周知啓発業務委託
募集要項

<募集期間>

令和5年8月4日（金）～ 令和5年8月18日（金）

受付及び問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
本庁舎地下1階

TEL : 075-222-3948 FAX : 075-213-0453

1 提案の手順

提案においては、以下の書類を期日までに提出するものとする。

- (1) 参加意思確認書 (提出期日：令和5年8月16日(水)午後5時まで)
 - ・質問期限 (令和5年8月9日(水)午後5時まで)
 - ・回答期限 (令和5年8月14日(月)午後5時まで)
- (2) 企画提案書
- (3) 見積書
- (4) 業務実績一覧表

(提出期日：令和5年8月18日(金)午後5時まで)

- ※ プレゼンテーション審査実施日は、令和5年8月24日(木)午後の予定(別途連絡する)。
- ※ (2)、(3)、(4)については、正本1部、コピー8部の合計9部を提出すること。提出書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

2 参加資格要件

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。なお、競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有するものである場合は、競争入札参加有資格者とみなす。
- (2) 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

3 予定価格

63,380千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

4 提案書類の提出

(1) 参加意思確認書

本募集に応募する者は、参加意思確認書(様式1)及び参加団体の概要が分かる書類(例：会社名、所在地、役員、設立年月日、事業内容、資本金、沿革等が分かる書類(会社概要等))を令和5年8月16日(水)午後5時までに、当課へ提出すること。(押印不要。ファックス又は電子メール可。ファックスは着信を確認すること。)

(2) 参加資格を証明する書類(本市の競争入札参加有資格者でない者のみ)

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を令和5年8月16日(水)午後5時までに、持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便に限る。)により、当課へ提出すること。

- ・登記簿謄本(履歴事項全部証明) ※1
- ・印鑑証明書 ※1
- ・納税証明書(国税等) ※1
- ・納税証明書(京都市税) 該当者のみ ※1

- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※2
- ・ 誓約書 ※2

※1 申請日前3箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0504/sanka0504.htm>

（3）企画提案書

企画提案書の作成に当たっては、企画提案書 表紙（様式2）を使用し、別添仕様書を踏まえ、以下の点についても記載した企画提案書を提出すること（原則としてA4横書きとし、枚数は問わない。図表等について別サイズの用紙を用いることは可。）

- ・ 実施体制
- ・ 業務スケジュール
- ・ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。）

（4）見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳（様式不問）を1通提出すること。

なお、本件業務に係る全体経費については、「3 予定価格」に記載する63,380千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とし、提出された見積金額がこの上限価格を超えている場合は失格とする。

（5）業務実績一覧表

過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、業務実績一覧表（様式3）を作成すること。ただし、提出された実績が類似業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認のうえ、本市が判断する。

（6）提出期日

企画提案書、見積書、業務実績一覧表については、令和5年8月18日（金）午後5時までに、持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限る。）により提出すること。

（7）提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 本庁舎地下1階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 事業ごみ担当

TEL：075-222-3948 FAX：075-213-0453 電子メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

（8）費用負担

提案に要する費用については、すべて応募者の負担とする。

（9）募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目等に対する質問等、提案内容に関する問合せについては、本市担当者宛てにファックス又は電子メールで問合せのあったものに対し、全ての回答を取りまとめ、京都市ホームページ（京都市情報館）の「入札・公募型プロポーザル情報」における「環境政策局」のページに掲載する。電話での質問には応じない。

また、他の参加者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和5年8月9日（水）午後5時必着

※ 期限以降の質問は受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし、(7)の提出先に電子メール又はファックスで問い合わせること。

※ 電話での質問には応じない。

ウ 回答方法

令和5年8月14日（月）午後5時までに、京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載する。

【URL】 <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 プロポーザルの手続きの概要

提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

企画提案書等についてプレゼンテーション審査（20分程度の発表の後、質疑応答）を実施し、最も優秀な提案を選定する（日時及び場所については別途連絡）。

※ 応募多数の場合は、企画提案書等による一次審査（書面審査）を行い、優秀と認められる上位5者を選定する。

(2) 審査委員会

審査委員会は以下の委員で構成する。

- ・ 循環型社会推進部長
- ・ 環境企画部 環境総務課 人材育成・監察・業務改革担当課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 事業ごみ担当課長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 事業ごみ企画係長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 担当係長
- ・ 循環型社会推進部 資源循環推進課 調査係長

(3) 審査基準

書面審査及びプレゼンテーション審査により以下の項目について審査する。

ア 事業遂行能力

当事業の趣旨を理解し、必要十分な体制、物品等を用意のうえ、事業を安定的・効率的に遂行できるか。

【20点】

イ 企画能力

当事業を実施するにあたり、より効果的・効率的に業務を遂行できる具体的な提案がなされているか、排出事業者にごみ搬入手数料改定を認識・理解してもらえるよう、また、ごみ減量につながるよう、創意工夫がなされた提案であるか。 【30点】

ウ 実施体制

業務遂行に必要な人員が確保されているか、必要なスキルやノウハウを有する人材を配置しているか。 【30点】

エ 業務実績

過去に類似業務を実施した業務実績があるか。 【5点】

オ 市内貢献

市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業であるか。 【5点】

カ 社会的課題解決

これからの1000年を紡ぐ企業認定やKES等の環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 【5点】

キ 見積金額

以下の数式により算出する。ただし、小数点以下は切り捨てる。

$5 \text{ 点} \times (\text{受託希望者中の最低見積額}) / (\text{各受託希望者の見積額})$ 【5点】

【合計100点】

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の各項目について、配点表に基づき採点を行い、その合計点が満点の6割以上であり、かつ応募者の中で最も高い評価を得た事業者を受託候補者として選定する。なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

また、応募者が1者であった場合については、採点結果が一定点数以上（合計点が6割以上）であり、かつ審査委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

受託候補者が本市の示す「プロポーザル参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない及び上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査結果について、審査終了後、参加者全員に対して、書面によって速やかに通知するとともに、選定結果、参加した事業者及び評価点等の受託候補者を選定した理由が分かる情報を本市のホームページにおいて公表する。

通知内容に疑義のある申請者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから1週間以内に、書面をもって、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課まで提出すること。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定に係る審査において順位の高かった

者の順に協議を行い、受託候補者を再選定する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札等取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

6 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

令和5年10月1日（日）から令和6年3月31日（日）まで

(4) その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課が指示するところによるものとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、契約内容、契約金額等に変更が生じる場合がある。

7 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和5年8月4日（金）
質問受付期限	令和5年8月9日（水）午後5時まで
質問に対する回答の掲載	令和5年8月14日（月）午後5時まで
参加意思確認書提出期限	令和5年8月16日（水）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和5年8月18日（金）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和5年8月24日（木）午後
審査の結果通知	令和5年8月下旬
契約締結日	令和5年9月下旬
業務委託契約開始日	令和5年10月1日（日）
履行期限	令和6年3月31日（日）